

平成**24**年度

学 校 教 育 計 画

大阪府立吹田高等学校

## 目 次

- 1 学校教育活動の方針
  - (1) 学習の指導方針
  - (2) 特別活動の方針
  - (3) 道徳教育及び生徒指導の方針
  - (4) 進路指導の方針
  - (5) 人権尊重の教育の方針
  - (6) 健康管理と指導の方針
  - (7) 学校組織の運営方針
  - (8) 教員の研修方針・研修計画
  
- 2 校務分掌
  - (1) 校務分掌表
  - (2) 学年主任、ホームルーム担任一覧表
  - (3) 生徒会活動、部活動担当者（顧問）一覧表

### 本校の教育

#### (1) 教育目標

自ら学び、未来に生きる知恵を創造する。

自ら省み、世界に生きる徳性を涵養する。

自ら磨き、豊かに生きる心身を鍛錬する。

#### (2) 教育方針

- ① 生徒の主体的・意欲的な学習活動を支援し、学力の向上を図る。
- ② 基本的な倫理観や規範意識を生徒一人ひとりに身に付けさせる。
- ③ 生徒の自主・自律の生活態度の育成に努める。
- ④ 地域に開かれた学校づくりをすすめる。
- ⑤ 人権が尊重された学校づくりを推進する。

## 1 学校教育活動の方針

### (1) 学習の指導方針

#### 【中期的目標】

新学習指導要領等を踏まえ、生徒の持つ学力を最大限に引き出す。

公開授業、研究授業の定期実施、授業に関する生徒アンケートの綿密な分析等に基づき、「わかる授業、興味を持てる授業」をめざした授業改善に取り組む。

#### 【本年度の取組み】

- ① 全教員が公開授業週間に2回以上の授業見学を行い、授業担当者に助言シートを提出する。また、授業アンケートを7月、12月に実施する。
- ② 「パッケージ研修」、「実践的キャリア教育・職業教育」支援事業、「使える英語プロジェクト」も活用して教科ごとに年1回研究授業を行うことで、教科全体として授業改善の意識を高め、授業力向上につなげる。また、初任者は1・2学期に1回ずつの研究授業を行う。
- ③ 過去2年間の「朝ガク」の実績を検証し、全学年で実施することで、継続的に基礎学力の定着を図る。
- ④ 「こども未来専門コース」について、大学等との連携強化をはじめ総合的な資質の向上に向けて円滑な推進に努める。

### (2) 特別活動の方針

#### 【中期的目標】

生徒の集団や学校への愛着・帰属意識を高めるため、学校行事・部活動のさらなる充実、活性化を図る。

行事を通じて得られる成功体験により生徒の自己肯定感と自己有用感を高めるとともに、集団の中で他者と調和しながら活動できる能力を高め、新たな提案や活動ができる人材を輩出できるように、生徒・生徒会の主体的な活動を積極的に支援する。

部活動への加入を促す取組みを計画・実施する。また、卒業生や地域との連携を深める。

#### 【本年度の取組み】

- ① 生徒会役員以外の生徒も巻き込んだ実行委員会で体育祭・文化祭等の行事の企画・運営を行うなど、生徒の主体的な取組みを支援する。
- ② 入学時のクラブ紹介に工夫を凝らすとともに、体験入部期間中に1年生全員を必ずどこかの部に参加させ、部活動への加入を促進する。
- ③ 地域の小・中学生を対象にしたスポーツ教室や文化教室を開催する部を増やす。

### (3) 道徳教育及び生徒指導の方針

#### 【中期的目標】

卒業後の人生を見据え、規範意識と豊かな心をはぐくむ。

遅刻「0」の学校をめざし、学校をあげて「朝ガク」の充実、放課後の「居残り指導」を徹底する。また、授業規範の確立を図るため、授業の最初と最後に「起立、礼」の挨拶を行う。加えて、コミュニケーションの大切さを実感し身につけさせるため、「朝のあいさつ運動」を拡大する。

#### 【本年度の取組み】

- ① 遅刻生徒に対して、全学年で放課後「居残り指導」を行うなど、遅刻防止を強化する。頭髮指導・服装指導にも積極的に取り組む。
- ② すべての授業開始前に机上の整備と授業の準備をさせ「起立、礼」の挨拶を励行する。
- ③ 生徒会とともに全校的な「朝のあいさつ運動」のキャンペーンを展開する。1限目に授業や当番にあたっていない教員も月に1回は参加する。

### (4) 進路指導の方針

#### 【中期的目標】

生徒が主体的に進路目標を定め、実現できるよう、「展望を持たせる取組み」を充実させる。

現在の学年ごとの計画から、3年間を見据えた系統的な進路指導計画への改善に取り組み、平成25年度には『吹田進路プログラム (SSP)』を確立する。また、平成23年度から全校的に取り組みはじめた継続的な進学講習を定着・発展させる。

#### 【本年度の取組み】

- ① 「実践的キャリア教育・職業教育」支援事業等を活用し、本校における3年間の進路指導スキームを策定する。これを全教職員に提示し、学年による実践を踏まえながら、学校全体で年間を通じて成果検証と改善点の検討を行い、スキームをブラッシュアップする。
- ② 平成23年度から全校的に取り組みはじめた進学講習を全学年で実施するなど、さらに充実させる。

### (5) 人権尊重の教育の方針

#### 【中期的目標】

学校における教育活動を通じて、いじめ、同和問題、男女平等、障がい者、在日外国人等のさまざまな人権教育の諸課題に対する理解と解決をめざし、一人ひとりの命がかけがえのないこと、自らも他者もそれぞれに権利の主体であること等を認識させ、社会の一員として人権課題の解決に向けた責務を果たそうとする姿勢の形成に努める。

#### 【本年度の取組み】

- ① 「人権教育及び人権啓発の推進に関する法律」等の関係法規を踏まえ、「人権教育基本方針」「人権教育推進プラン」に基づき、人権教育を計画的・総合的に推進する。
- ② 全教職員が一致して人権教育に対する認識を深め、問題解決に積極的に取り組む教職員体制を確立する。そのため、人権教育推進委員会を中心に担任団・学年団や生徒指導部、相談室等の校務分掌間の連携を強化する。
- ③ いじめや差別、暴力行為等は絶対に許さないとの強い姿勢で、人権侵害に関する認識を深め、人権侵害を許さない学校体制づくりに努める。

#### (6) 健康管理と指導の方針

##### 【中期的目標】

生涯に渡る健康維持を意識し、定期健康診断の結果に基づいて各家庭等との連携・協力をさらに強化することで生徒の健康の維持・管理に努めるとともに、さまざまな指導を通して自立的な健康管理のできる生徒の育成を図る。また、より安心・安全な学校生活が送れるよう、教育相談体制のさらなる充実ならびに保護者等との連携強化を図る。

#### 【本年度の取組み】

- ① 生徒相談室、保健室、担任等からの生徒情報を、毎月実施している生徒情報会議で共有することで、生徒の発するさまざまなサインを迅速に受け止め、保護者との連絡を密に行うとともに、学校三師をはじめスクールカウンセラー等の専門家の定期的な活用を図るなど、教育相談活動の充実に取り組む。
- ② 学校生活の安全とよりよい学習環境を確保するため、校内の施設・設備の点検・修理・充実を図り、定期的な大掃除を実施するなど、環境衛生の改善に努める。
- ③ 生徒の安全な学校生活を確保するために、防犯、避難訓練等により常日頃から事故災害・自然災害・不審者侵入等に対する安全管理に努める。
- ④ 予防教育や講演会、環境衛生検査を実施し、インフルエンザ、麻しん、結核等の感染症のまん延を予防し、健康で安全な学校環境の維持に努める。

#### (7) 学校組織の運営方針

##### 【中期的目標】

さらに積極的、意欲的で一体感のある学校組織・教職員集団の構築に努め、学校運営の機動性、透明性を高めることで、府民から信頼され、進んで支援をしてもらえる学校づくりを推進する。また、生徒と向き合う時間を確保するため、ICT等を積極的に活用することで、諸会議の効率化に努める。

### 【本年度の取組み】

- ① 学校運営に関わる大きな取組み・計画については運営委員会で議論を深めるなど、運営委員会の役割を見直し、学校運営の機動性を高めることで、目標を共有した組織的、一体的な取組みをスピード感を持って行う。
- ② 首席を中心に、学務グループ（教務部・進路指導部）、生徒グループ（生徒指導部・生徒会部・保健部）が、それぞれグループ内の連絡調整を円滑に行う。
- ③ メーリングリストや共有フォルダを活用し、メール等で情報共有した連絡事項はなるべく省略するなど、会議資料をできるだけ簡略化するとともに会議時間を縮減する。

### （8）教員の研修方針・研修計画

#### 【中期的目標】

すべての教員が、社会の変化、とりわけ本府における教育に関する近年の変化に、積極的、前向きに対応できるよう、府教育センター主催研修はもとより、多様な主体による研修情報の提供に努め、受講を推奨することで、教員の自覚と認識を高める。また、若手教員が増加している現状に鑑み、校内において経験豊かな教員と若手教員がともに学びあうことができるOJTの場面を意図的に設定する。

### 【本年度の取組み】

- ① 授業と教科指導、学習評価に関して教務部を中心に研究を行い、本校生徒の実態に即して教育効果をあげることができるよう、「パッケージ研修」等を積極的に活用しながら計画的に推進する。特に、生徒による授業評価について認識を深め、実施する。
- ② 生徒指導と教育相談、進路と学習指導、人権教育を今年度の重点項目とし、外部講師等も招へいして教員研修を行う。
- ③ 首席を中心に、若手教員に対する研修を企画し、年2回集中的に実施する。

### 【研修予定】（H24.5時点）

4月3日（火）	ネットワーク研修（新着任者対象）
4月13日（金）	新転任者研修
4月19日（木）	人権研修（筋ジストロフィーについて①）
4月21日（土）	授業公開（授業研究）
5月	学年別生徒情報交換会①
6月	人権研修（筋ジストロフィーについて②）、若手教員研修①
10月	学年別生徒情報交換会②
11月	公開授業週間（授業評価研修）
12月	学年別生徒情報交換会③
2月	若手教員研修②